

II 新名寄市総合計画の基本目標と主な事業実績・今後の課題

1 市民と行政との協働によるまちづくり

目標

◆市民がまちづくりに参加できる機会を広げ、市民自治の制度的な仕組みづくりに努めます。

◆情報公開を積極的に進め、市政に関する情報の共有化を図り、コミュニティ活動の推進、人権尊重、男女共同参画の推進に努めるとともに、情報通信技術を活用した市民サービスの向上を図ります。

◆行財政改革を推進し、行政評価、行政組織の見直しなど、厳しい財政事情や地方分権に対応した効果的・効率的な行政運営を進めます。

実績と課題

市民主体のまちづくりの推進

名寄のまちづくりを進めるための基本ルールである「名寄市自治基本条例」を平成22年4月に施行するとともに、広く市民からご意見を聴取する手法として「パブリック・コメント手続条例」も平成23年4月に施行しています。

また、行政情報の積極的な提供と情報の共有化を図るため、広報紙やホームページなどを活用して多様な広報広

聴活動を展開しています。今後も市民・議会・市が連携と協力をしながら「市民が主体のまちづくり」を進める必要があります。

コミュニティ活動の推進

町内会など地域の自治活動や連携を高める取り組みやコミュニティ活動の拠点となる施設整備等への支援をしてきました。

平成26年度には町内会自治活動交付金を改正、世帯割を増額して地域コミュニティの維持と地域力の向上に努めています。

しかしながら、各町内会への加入率の向上や役員の担い手不足解消など、組織強化や人材育成を進める必要があります。

人権尊重と

男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会の形成を目指し、平成23年3月に「名寄市男女共同参画推進計画」を策定し、広報・啓発活動を行ってきました。現在は、「名寄市男女共同参画推進条例」の制定に向けた取り組みを進めています。

今後も、意識改革をはじめ、あらゆる分野に男女がともに参画し、個性と能力が十分に発揮できる環境と条件を整備できるように各種施策を推進する必要があります。

情報化の推進

平成19年から「電子申請システム」の運用開始、平成21年には「戸籍電子化・戸籍システム」を稼働させるなど、ICT技術の活用による市民サービスの向上に努めています。

引き続き、市民にとって利便性の高いシステムの構築を図る必要があります。

交流活動の推進



国際交流では、カナダ国オンタリオ州カワーサレイクス市リンゼイと姉妹都市提携し、各年による交換留学生の派遣・受け入れをしています。ロシア連邦サハリン州ドーリンスク市とは友好都市提携しており、各団体との交流が図られています。また、平成25年度からは台湾との交流を推進しています。

国内交流では、山形県鶴岡市藤島と姉妹都市提携、東京都杉並区と友好都市としての交流協定を締結し、市民団

体等による人的交流を中心とした活動の推進に努めています。また、ふるさと会では、情報発信など側面的に支援し、経済的な地域振興に努めています。

交流居住については、風連地区の旧教員住宅を利用した「名寄市お試し移住住宅」を2棟整備し、移住定住や交流人口の拡大に努めています。

今後は交流活動を更に推進し、気持ちを通いあう環境の整備や人材の育成を図る必要があります。

名寄市の姉妹都市・友好都市

	都市名	交流協定締結日
姉妹都市	カナダ オンタリオ州リンゼイ市 (現:カワーサレイクス市)	昭和44(1969)年 8月1日
	山形県藤島町(現:鶴岡市)	平成8(1996)年 8月1日
友好都市	ロシア連邦 サハリン州ドーリンスク市	平成3(1991)年 3月25日
	東京都杉並区	平成元(1989)年 7月13日※

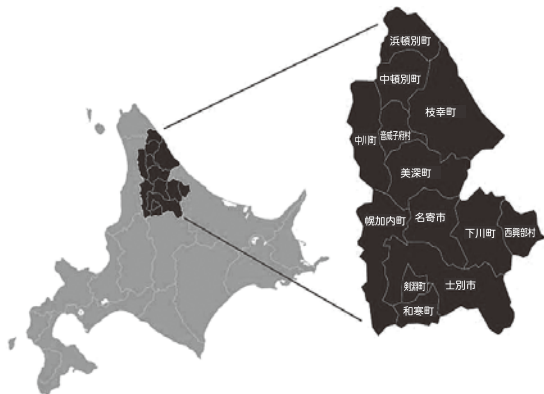
※平成18年6月6日に新名寄市として新たに交流協定を締結しています。

広域行政の推進

上川北部地区広域市町村圏（2市5町1村）で、効果的な広域ネットワークを形成していましたが、平成21年に広域連携の新たな手法として定住自立圏構想が生まれ、平成23年9月に名寄市と士別市が中心市となり、2市9町2村で北・北海道中央圏域定住自立圏が締結されました。主に医療連携や大学からの講師派遣など各々の役割分担を行いながら施策の推進を図ってきました。

圏域の将来像や協定に基づき、共生ビジョンを策定し、その推進と個性ある地域づくりに努めています。

今後は共生ビジョンに基づき、各々の役割と責務のもと、圏域の魅力づくりに励み、広域的な振興が図られる取り組みを一層進める必要があります。



健全な財政運営

本市の財政運営は自主財源の割合が低く、事業を展開する際に必要な起債の適正管理と将来を見据えた基金の活用などの運用でしっかりとした財政運営に努めています。

限られた財源を効率的・重点的に活かしていくため、「新・名寄市行財政改革推進計画」に基づき、歳入・歳出の両面から見直しを進め、財政の健全化をより一層進めるほか、今後国の動向を注視するとともに、効率的な事業実施と財政運営を確立する必要があります。

また、自主財源の基本である市税については、徴収率の向上を目標に取り組んできたところで、今後もより一層の徴収強化を図り、自主財源の確保に努める必要があります。

効率的な行政運営

「新・名寄市行財政改革推進計画」に基づき、行財政計画（組織のスリム化、使用料・手数料および負担金・補助金の見直しなど）や定員適正化計画の運用により、職員の適正配置と効率的で効果的な組織づくりに努めています。

また、行政評価を実施し、事務事業等の改善・見直しを通じて、効果的・効率的な行政サービスの提供と市民への説明責任の遂行に努めています。指定管理者制度の導入により、民間に公共施設の管理運営を委ねることで、

民間のノウハウを活用して住民サービスの向上と経費節減を図っています。今後は、多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、策定する計画の推進に努め、マネジメントサイクルの適正な実施を図る必要があります。

2 安心して健やかに暮らせるまちづくり

目標

◆市民の健康づくりを促進するとともに、どこにいても適切な医療が受けられるように地域医療の充実を図ります。

◆子どもがのびのびと育ち、女性が仕事を続けながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育サービスの充実やひとり親家族への支援、遊び場の確保など子育て環境を整備します。

◆市民が互いに助け合う地域福祉社会づくりを進め、福祉・介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

実績と課題

健康の保持増進

乳幼児から高齢者までの生涯を通じて保健対策として、子どもの健やかな発達・発育支援、さらに疾病予防や早期発見を目的に、健康診査、健康相談、健康教育、訪問指導などを実施し、市民の健康づくりに取り組んでいます。

また、生活習慣病は年々増加し社会的にも大きな課題であり、高齢とともに介護を要する原因となることから、早い段階から生活習慣の見直しや改善に向けた予防対策を推進していく必要があります。

各種がん患者の現況(平成25年度)

がん種類	対象数	受診数	受診率	がん発見数
胃がん	4,498人	948人	21.1%	2
肺がん	4,498人	1,137人	25.3%	2
大腸がん	4,498人	1,374人	30.5%	7
子宮がん	4,078人	873人	39.3%	3
乳がん	2,893人	622人	42.4%	3

※受診率の算定対象年齢は胃・肺・大腸・乳がんは40～69歳、子宮がんは20～69歳です。
※子宮・乳がんの受診率は、H24年度の受診数等を合わせて算出。

特定健康診査の現況(平成25年度)

対象数	受診数	受診率
4,942人	1,443人	29.2%

※対象数：40～74歳の名寄市国民健康保険加入者

地域医療の充実

名寄市立総合病院では、初期医療から高度・救急医療まで地域の方々が安心して暮らすための地域医療の確保に努めるとともに、道北第3次保健医療福祉圏の地方センター病院として、ICU病棟と精神科病棟の新築、ヘリポートの設置、小児科の24時間診療、救命救急センターの運営開始など、ハード・ソフト両面の事業を展開して、地域の医療ニーズにこたえてきました。今後も、医師をはじめとする医療スタッフの確保、地域の限られた医療資源の有効活用、医療機関の役割分担と連携による地域完結型医療供給体制の確立を図る必要があります。

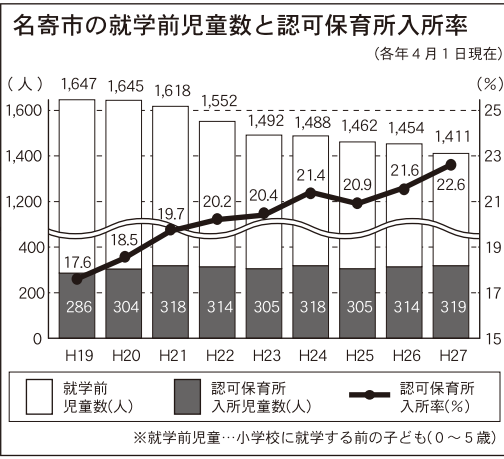
子育て支援の推進

女性の就業拡大、就業形態の多様化など、国の制度の変化などで保育要望も複雑・多様化しています。本市では青空保育事業や誕生もち、親子お出かけバスツアーなど事業に取り組みながら子育て支援の環境づくりに努めています。

また、気軽に親子が遊べる場所として子育て支援センターを設置し、育児不安の相談、子育て家庭の交流などを通じて、子育て家庭を支援しています。

さらに、障がい児福祉では、障がいのある児童とその家族が適切な相談、支援が受けられる体制づくりに努めています。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されたことから今後、幼保一元化の推進について検討する必要があります。



地域福祉の推進

地域福祉を推進するための指標となる「地域福祉計画」を平成23年度に策定し、市民との協働により福祉に取り組み体制づくりを進めています。

また、生活基盤の弱い低所得者に対し、生活の安定を図り、経済的自立に向け、関係機関と連携のもと、就労支援、各種制度の適切な運用を図る必要があります。

高齢者福祉の充実

平成27年度に「第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者の自立促進を図るため、計画期間中の目標を定めて、高齢者自立支援事業をはじめとした支援サービスや生きがい対策などを継続してきました。

今後高齢者人口は増加し、並行して要介護者の増加も見込まれることからサービスの充実はもちろんのこと、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、ニーズに合ったサービスを提案するため、施設整備と住まいの確保を図る必要があります。

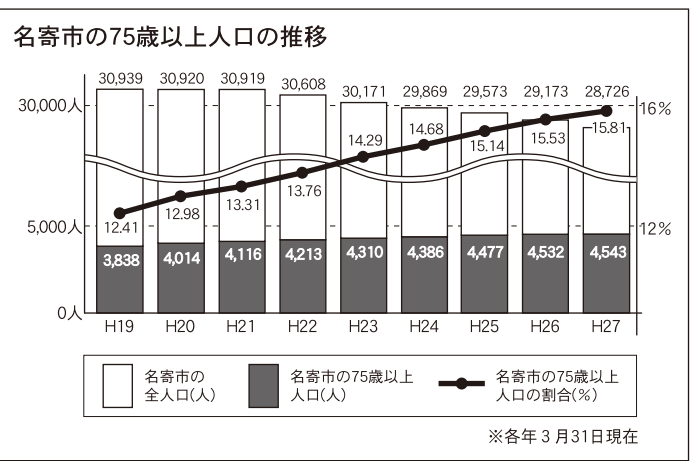


障がい者福祉の推進

平成26年3月に策定した「第2次障がい者福祉計画」および平成27年3月に策定した「第4期障がい福祉実施計画」に基づき事業を推進し、福祉サービスを利用しながら社会の一員として参加できる地域支援に取り組んでいます。

また、自立した生活を営むため、障がいの意欲や能力に応じて就労することができるよう各関係機関が連携し就労支援に取り組んでいます。

さらに、障がい者が自立した生活を営むための生活訓練の場として、グループホームの整備を進めています。



障害者手帳交付状況(平成27年3月31日現在)

◆身体障がい者

障がい名	重度		中度		軽度		計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障がい	29(36)	18(21)	9(10)	7(7)	9(11)	10(13)	82(98)
聴覚障がい	3(11)	29(38)	22(26)	29(33)	0(0)	64(92)	147(200)
音声・言語・そしゃく機能障がい	1(1)	3(6)	10(12)	6(6)	0(0)	0(0)	20(25)
肢体不自由(体幹機能障がい含む)	130(143)	141(163)	210(139)	288(217)	80(89)	27(37)	876(788)
内部障がい	253(160)	2(4)	32(41)	53(43)	0(0)	0(0)	340(248)
手帳交付件数	416(351)	193(232)	283(228)	383(306)	89(100)	101(142)	1465(1,359)

※カッコ内の数字は平成18年4月1日現在の交付者数です。

◆知的障がい者

程度別	H18.4.1	H27.3.31
療育手帳A	104	116
療育手帳B	121	229
計	225	345

◆精神障がい者

程度別	H18.4.1	H27.3.31
1級	15	14
2級	73	123
3級	23	34
計	111	171

今後は、障がい者の社会自立・権利擁護などを考えるとともに、障がい者の相談支援体制の強化に努める必要があります。

国民健康保険

被保険者数の減少による収税の減少と、高齢化や医療の高度化などによる医療費の増大により、国保財政が大変厳しい状況ある中、医療費適正化と収率向上に努め、国民健康保険事業の健全な運営に努めています。

国保制度は、平成30年度に運営主体が市町村から都道府県に移行する「広域化」が始まりますが、今後も引き続き国保財政の安定健全化、医療費の適正化、保健事業の推進を図る必要があります。



3 自然と環境にやさしく 快適で安全なまちづくり

目標

- ◆多彩な自然環境の保全を図るとともに、景観の整備や少子高齢化に対応した居住環境の整備、ごみの排出抑制、再利用や処理体制の整備など、生活環境の整備を進めます。
- ◆消防・救急、防災対策など、生活安全対策の強化に努めます。
- ◆市街地の計画的整備や道路・交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立に努めます。

実績と課題

環境との共生

快適で衛生的な市民生活を確保するため、霊園や火葬場をはじめとした施設の整備、維持管理を図ってきました。

今後も公害の規制、快適環境の創造や自然環境の保全など、地域にあった独自の施策を推進し、霊園や墓地、火葬場の維持管理を計画的に進める必要があります。

循環型社会の形成

廃棄物の処理にあたっては、発生抑制・再利用・再資源化を図り、循環的な処理が行われていないものについては適正な処分を推進し、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される「循環型社会」の構築に向け、ごみ分別ガイドブックの作成や名寄地区一般廃棄物最終処分場の整備などの各種施策を展開しています。

また、平成25年2月には、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進による、二酸化炭素の排出量削減を図るため「名寄市新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定したところであり、名寄市住宅用太陽光発電システム設置補助金により環境負荷の軽減にも努めています。

今後も情報の提供や具体的な新エネルギーの導入施策について検討する必要があります。

消防

消防では、組織・出動体制の再編強化、通信指令装置・消防サイレン吹鳴装置、災害弱者緊急通報システムなど、各種設備の整備を行い消防体制の充実に努めることにより、迅速・確実な出動が可能になり、火災による死傷者の発生抑制にも効果が期待されます。

今後も、耐用年数に従い、消防車両や消防資機材の整備・充実を図る必要があります。

防災対策の充実

全国的な自然災害の中、防災対策の充実が求められています。本市では、これまで自主災害組織の育成に関する補助金制度の充実および拡充や、多様な情報伝達手段の確保などの取り組みを通して自助、共助の強化に取り組んできています。平成27年9月には「名寄市防災マップ」を全戸配布し、防災意識と防災知識の高揚に努めています。

上川北部地域においてもゲリラ豪雨の発生、広範囲の長雨による大雨被害が発生しており、今後も、減災の考え方に基づいた災害に強いまちづくりと体制、自助共助の活動の促進を推進しながら地域防災力を一層高めていく必要があります。



治山・治水の河川整備は、国・道と連携し砂防事業や護岸・築堤などの整備を進め、住宅浸水被害の頻度が高い豊栄川は、北海道の事業により推進しています。普通河川は、雑木伐採や床ざらい、河川愛護の取り組みを継続し河川環境保全に努める必要があります。

交通安全

交通安全運動は、関係機関・団体・地域などの協力をいただき、街頭啓発、交通安全教室、各種広報活動等を実施してきました。

今後も悲惨な交通事故を無くすために、関係機関・団体・地域などと連携して交通安全教育・啓発活動の推進、道路交通環境の整備等に努める必要があります。



生活安全

市民の安全確保のため、名寄市安全安心地域づくり推進協議会、安全安心円卓会議等で情報交換を行い、各小学校区の安全安心会議、こども110番の家、青色回転灯装着車の配置、不審者情報の配信など、防犯啓発活動を実施してきました。

今後も関係機関・団体などと連携を密にするとともに、適切な情報の提供・防犯意識の高揚に努める必要があります。

消費生活の安定



平成25年4月から5市町村により名寄地区広域消費生活センターを開設し、消費者の被害やトラブルを未然に防止するため、適切な情報の発信、消費者教育、相談業務、各種啓発活動を広域的に実施しています。

今後消費生活相談体制の充実・強化を図るとともに、消費者団体の活動を支援し、消費者教育の充実と迅速な情報提供に努める必要があります。

住宅の整備

老朽化した公営住宅の居住水準の向上を図るなど、「住宅マスタープラン」や「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、団地の整備を計画的に進め、良好な居住環境を備えた住宅を安定的に供給しています。現在は、北斗・新北斗団地の現地建替および全戸全面改善事業を実施しています。

今後は国や北海道の動向を見極めな

から、住生活の安定確保およびニーズに合った住環境の提供ができる施策の展開を図る必要があります。

市営住宅の管理戸数

年度	名寄地区	風連地区	計
H19	674	327	1,001
H20	670	321	991
H21	670	325	995
H22	664	325	989
H23	656	325	981
H24	638	325	963
H25	644	325	969
H26	632	317	949
H27	623	313	936

※各年度3月31日現在の管理戸数

都市環境の整備

都市としての持続的な発展や成長を形成するため、平成20年3月に「都市計画マスタープラン」を策定し都市計画公園の変更や有害鳥獣焼却施設の新規決定など計画的に事業を推進しており、住む人にも訪れる人にも快適で魅力のあるまちの創出を進めています。

公園の維持管理および委託に関して

は、引き続き指定管理者制度や委託契約による維持管理を行い、快適な公園環境の整備を図る必要があります。



上水道・簡易水道の整備

安全でおいしい水道水を安定して供給するため、水源の確保、耐震化に重点をおいた老朽管の更新、管網の整備を実施し、更なる有収率の向上を図っています。

また、簡易水道事業では、上水道との統合後も経営基盤の強化とあわせ、水量と水質の安定を図っています。

今後も安全な水道水事業を実施していく必要があります。

上水道・簡易水道の整備状況

区分	行政区域内人口(A)	上水道給水人口(B)	簡易水道給水人口(C)	合計(D)=(B+C)	年間総排水量(E)=(B+C)	普及率(D/A*100)
名寄地区	2万4,530人 (2万4,250人)	2万2,238人 239万8,543m ³	246人 2万9,900m ³	2万2,484人	242万8,443m ³	91.66% (92.72%)
風連地区	4,196人 (3,778人)	3,440人 35万4,706m ³	111人 1万5,322m ³	3,551人	37万28m ³	84.63% (93.99%)
合計	2万8,726人 (2万8,028人)	2万5,678人 275万3,249m ³	357人 4万5,222m ³	2万6,035人	279万8,471m ³	90.63% (92.89%)

下水道・個別水道の整備

快適な生活環境の向上を図るため、汚水幹線、合流改善のための滞水池等の整備が終了し、処理場における機器更新も計画的に進捗するなど合併浄化槽の設置について年次計画により進めています。

今後、施設の老朽化に伴う更新事業を計画的に推進し、安定した下水道事業の運営を行っていく必要があります。

一方、個別排水処理施設整備事業では、いまだ下水道未普及家屋が実在するため、事業を継続して実施していく必要があります。

下水道・個別排水の整備状況

区分	行政区域内人口(A)	公共下水道	合併浄化槽	合計(B)	普及率(B/A*100)
名寄地区	2万4,530人	2万2,680人 92.5%	1,495人 249基	2万4,175人	98.55%
風連地区	4,196人	2,371人 56.5%	799人 224基	3,170人	75.55%
合計	2万8,726人	2万5,051人 87.2%	2,294人 473基	2万7,345人	95.19%

道路の整備

市道については、市街地や郊外地の防塵処理道路や砂利道などの未改良道路のうち、公共施設沿線や住宅地が張り付いている路線、幹線道路に連絡する路線などを計画的かつ効果的な整備に努めています。

国道や道道は、歩道の一部整備が必要な箇所を除き、ほぼ整備済みですが、未整備部分や再整備が必要な箇所は引き続き要望する必要があります。

また、新たに名寄市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、市内にある244橋については、計画的に修繕し、事業を着実に進める必要があります。

総合交通体系

名寄駅を中心とした交通網の整備を図る中で、駅前交流プラザ「よろーな」を開設し、公共交通利用者の利便性を高めています。

また、郊外部に点在する住居と市街地の施設・駅を結節し、利便性が高く、予約型の運行で効率的な「デマンド交通」を新たな交通システムとして平成23年11月から導入するとともに、名寄市街地ではより利便性の高い市内循環バス路線を計画するため「なよろコミユニティバス実証運行事業」を平成24年7月から実施するなど、今後も地域にとつて必要な公共交通機関の整備と確保に努める必要があります。

北海道縦貫自動車道については関係省庁や国会議員への要望活動が実を結び、「当面着工しない区間」とされている「士別市多寄町～名寄市間」12キロメートルの事業再開が決定され、今後整備が進められます。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

「名寄の冬を楽しく暮らす条例」に基づき、名寄市ホワイトマスターの推奨や市民講座の開催、スノーランタンフェスティバルへの参加など、冬の寒さに親しめ魅力あるイベントなどを開催してきました。

除排雪では、市道除排雪のほか、除排雪助成事業を拡充して、安全で快適な冬期間の環境づくりを進めています。

また、交差点や坂道付近には砂を散布し、主要な横断歩道には砂箱を設置して安全確保に努めています。

今後も個性的で魅力ある文化や芸術活動が根付くよう努めるとともに、冬の衣食住の知恵と地域の素材を生かした北の暮らしの推進を図る必要があります。

4 創造力と活力にあふれたまちづくり

目標

◆収益性の高い農業生産や農畜産物の加工・ブランド化などを推進します。

◆林業の育成や森林の活用に努めます。

◆魅力ある商店街づくり、農林業と商工業が融合した産業の振興を図るとともに、雇用の安定向上に努め、自然体験型観光・農業体験など地域の特性を活かしたメニューを充実します。

実績と課題

農業・農村の振興

農畜産物の安定的な生産を基本に、農業経営基盤整備・保全や「農業振興センター」の活用により、新品種や省力・コスト低減に向けた新技術の導入を図り、土づくりを基本とした生産力や品質の向上を目指し、生産技術の高位平準化を推進してきました。

また、高収益作物の産地づくり、地域ブランド化による付加価値の向上などにより農業所得の確保と向上に努め、地域の優位性を前面に出しながら、他地域との差別化や積極的なPR活動による販路拡大を図っています。

本市の農業・農村は、担い手の減少や高齢化が進んでいるため、農業後継者就農奨励補助金や青年チャレンジ事業などの新規就農者への支援や地域おこし協力隊事業での取り組みなどを通じて、受入体制の整備を進めるとともに、人農地プランに基づく地域の中心となる経営体への集積や多様な担い手の育成・確保の必要があります。

さらに、農家戸数の減少による集落のコミュニティ機能や農村の多面的機能の低下が懸念されているため、農村環境の保全に向けた取り組みを推進していく必要があります。

道路の舗装状況

区分	舗装済延長			未舗装延長	道路延長合計
	本舗装	簡易舗装			
名寄地区	87.9km	27.8km	60.1km	42.7km	130.6km
風連地区	19.3km	4.4km	14.9km	3.0km	22.3km
合計	107.2km	32.2km	75.0km	45.7km	152.9km

新規就農者の推移

年度	人数
H18	8
H19	8
H20	8
H21	6
H22	5
H23	9
H24	10
H25	13
H26	6
H27(9月末)	10
合計	83



林業の振興



平成25年4月に策定した「名寄市森林整備計画」において、森林の区域とその森林に応じた整備方針を定め、それぞれの機能を保全するための森林整備を実施しています。

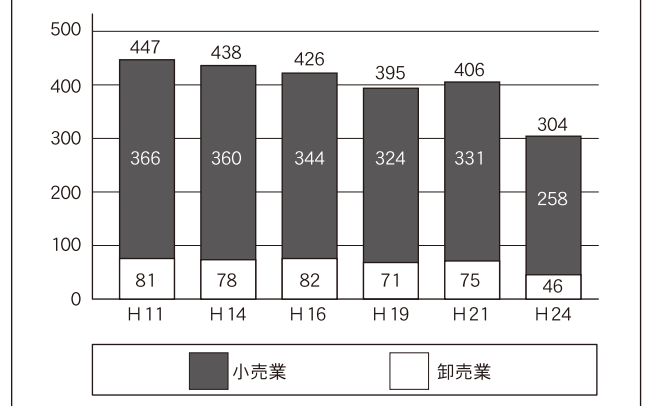
今後は関係機関との連携により、現況に即した森林区分の設定となるよう森林の現況を把握し、必要に応じて区分設定の見直しを行い、森林の多面的な機能を維持していくための整備を実施する必要があります。

商業の振興

名寄市中小企業振興条例に基づく各種補助制度により、中心市街地の近代化や店舗改修による個性ある商店街づくりの側面的支援を行っています。引き続き事業の継続・発展を支援するため、条例の見直しを行い、時代のニーズに合った補助制度の創設や、制度の拡充を検討する必要があります。

また、商店街の商業環境整備をはじめ、経済基盤の強化を図るため、助成・融資・指導などの制度の制定や改善などへの支援を行う必要があります。

名寄市内の商店数



工業の振興

名寄市中小企業振興条例に基づき、各種補助制度や融資制度の整備を行うとともに、商工業支援機関などを通じた制度の周知により利用促進を図り、地場企業の経営基盤強化を支援しています。

また、名寄市企業立地促進条例に基づき、工場等設置費や建設用地取得費、環境緑化整備に係る費用の補助など、企業立地制度の充実を図り、企業誘致を推進しています。

今後は既存企業の経営資源を継承し、事業を行いたい方や後継者を探している企業とのマッチングなど、商業支援機関との連携による支援体制を整備する必要があります。

雇用の安定

季節労働者の雇用対策では、平成19年8月に名寄地区通年雇用促進協議会が設立され、通年雇用セミナー等の関係や資格所得助成など事業主・労働者双方の各種対策を実施してきました。今後も通年化促進と生活安定をめざし、対策の充実にも努める必要があります。

雇用環境では、情勢は徐々に改善されつつあり、有効求人倍率も年々増加傾向にあります。しかし、新規求人数は各職種で人手不足となり、引き続き各関係機関と連携を図りながら就職希望者の確保に努める必要があります。

観光の振興

平成24年3月に策定した「名寄市観光振興計画」に基づき、本市の魅力ある地域資源を活用した交流人口の拡大の視点にたつたまちづくりを進めています。

観光・物産の新たな拠点として平成20年4月にオープンした道の駅は、順調に入込数を伸ばし、平成26年度についても約50万人の入り込みがありました。

ひまわり畑では、道立サンピラーパークや智恵文MOA会場などを活用して、多くの観光客に来場いただき、平成22年には映画のロケ地ともなりました。各種イベントともあわせ、観光交流人口の拡大に取り組んでいます。



なよろ健康の森については、夏は森林浴やパークゴルフ、サッカー、市民農園など、冬はクロスカントリーや歩くスキー等により市民に親しまれる施設として利用されています。交流人口の拡大を図るため、地域特性や観光資源を活かした取り組みを今後も各関係機関と連携を図りながら、推進する必要があります。

5 心と豊かな人と文化を育むまちづくり

目標

◆子どもたちの学ぶ意欲を育み、将来を担う人材の育成を図り、市立大学を市民の共有財産としてその施設・機能を最大限活用するとともに、幼稚園や保育所から大学までの連携を一層深め、生涯にわたって自発的な学習を続けていくことができる生涯学習環境の整備に努めます。

◆年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進、地域文化の継承と創造を積極的に進めます。

実績と課題

生涯学習社会の形成

平成24年3月に「第2次名寄市社会教育中期計画」を策定し、市民が生涯にわたって主体的に学習し充実した人生が送られるよう生涯学習体制の整備を図ってきました。

社会教育施設については、社会教育活動の拠点として整備・有効活用を努め、また、風連地区では生涯学習の核施設として「ふうれん地域交流センター」を整備しました。平成25年4月より指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした管理や賑わいづくりが図られています。

図書館では、移動図書館車を更新し、利用者の利便性向上に努めるとともに遠隔地への読書活動や広報活動の推進が図られました。今後は老朽化した施設の整備が必要な時期となり、建て替えを含めた整備検討の必要があります。

博物館では、常設展示室の映像を旧風連町も含めた歴史と自然についての内容に更新しています。学校教育における教科学習、総合学習に対応し、リピーターを含めた観覧者の増加を図る目的から、今後常設展示室の改修や体験ゾーンの新設などを検討する必要があります。

天文台は、平成22年4月にオープン以来、多機能なプラネタリウム投影、天体観測体験学習、さらには北海道大学が所有する国内最大級の口径1・6メートル望遠鏡の相互利用により、利用者、研究者のニーズに応えられる国内でも例のない施設になりました。今後もさまざまな現象や種々の天体の観測成果や情報を公開・発信し、天文学習の拠点としての役割を積極的に果たす必要があります。



幼児教育の振興

幼児教育では、市内幼稚園に通う保護者に対し、幼稚園就園奨励費の助成を継続して行い、保護者の負担軽減に努めてきました。

今後は子ども・子育て支援新制度施行に伴い、あらためて支援の必要な経費の研究、検討が必要であり、幼児教育から小学校教育への円滑な接続・移行に努める必要があります。

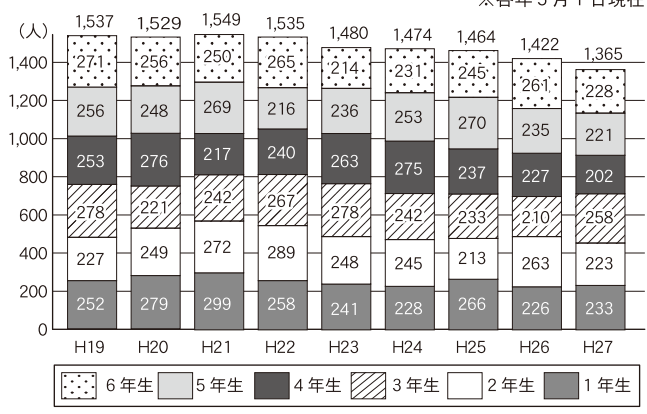


小中学校教育の充実

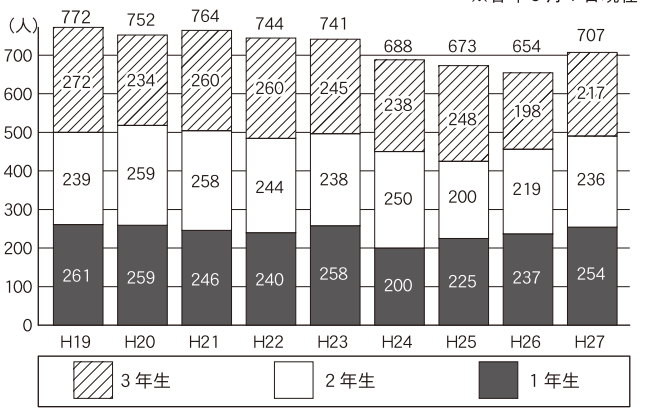
教育環境の整備では、平成20年4月に策定した「名寄市立小中学校適正配置計画」に基づき、適正規模を維持できない学校について再編を進め、平成28年3月をもって閉校する豊西小学校は名寄南小学校と名寄西小学校へ、東風連小学校は風連中央小学校へ統合します。

また、教育内容では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取り組みと北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」などを連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取り組みをさらに推進する必要があります。

小学校の児童数概況



中学校の生徒数概況



高等学校教育の振興

小学生との交流学习や市民講座の開催など地域に開かれた特色のある学校づくりが展開されています。

北海道教育委員会が実施した平成20年度からの新たな高等学校の再編統合により本市においても統合が実施されており、今後は本市における道立高等学校(8間口・定員320人)の維持のため、魅力ある高校づくりに向けて関係機関と連携を図るとともに、必要な支援体制を整えるため、「名寄市内高等学校在り方検討会議」の検討結果を基に、地域の実態を踏まえた対応をしていく必要があります。

大学教育の充実

平成18年4月の名寄市立大学開設にあたっては、大学周辺・グラウンド・恵陵館・学生寮・大学ホームページ開設・教育情報、学習環境の整備などを実施しました。



平成27年度からは大学図書館・講堂を整備し、地域と大学をつなぐ拠点として、大学の地域貢献に大きく寄与するものと考えています。

また、平成28年度から社会保育学科開設により学生数が増加するため、必

要となる研究施設等整備の必要があります。

今後も大学において蓄積された大学資源を地域経済や地域社会の発展に活用し、人的交流を含めた大学を活かしたまちづくりの推進に努める必要があります。

食育の推進

地域における食育の推進においては、その重要性を啓発するとともに、食に関する消費者と生産者の信頼関係を構築し、農業農村体験や地産地消の推進および地域食文化の継承などを通じて食の大切さを広めています。

今後は、平成25年3月に策定した名寄市食育推進計画と名寄市健康増進計画「健康なよる21(第2次)」を連動させながら、食に関わる各食育推進団体と連携を図り、一人ひとりが健康的な食生活の実践ができるよう、健康づくりの視点から食育の推進を図る必要があります。

家庭教育の推進

幼稚園を単位とした家庭教育学級を開設し、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援講座の推進、家庭教育を支援するための職場環境づくりとして、北海道教育委員会が推進する「北海道家庭教育サポート企業等制度」の啓発を実施しています。

今後も家庭・学校・地域社会・関係

機関が連携・協力し合い、子どもの豊かな心を育む家庭教育の支援に努める必要があります。

生涯スポーツの振興

スポーツ教室などの開催や学校開放事業の推進、スポーツ団体や各種大会の開催支援などスポーツの振興に努めています。

施設整備では、ピヤシリシャンツェ人工降雪機の更新、スポーツセンター音響設備改修、テニスコート整備、市営球場バックスクリーン・観覧席の塗装および修繕などを実施してきていますが、今後も施設の老朽化に伴い、施設の改修をする必要があります。

青少年の健全育成

豊かな人間性や社会性を養い、自然の中で共同生活を通じさまざまなことを学ぶ野外体験学習事業に取り組んでいます。少子化などにより子どもも活動が停滞し、子ども育成連合会事業の参加も学校単位の参加が増加していることから子ども会との連携を強化するとともに、育成者研修やリーダー養成等の事業運営の必要があります。

また、青少年の問題行動未然防止や子どもの安全安心を守るため、学校・地域・行政・関係機関が情報を共有し、連携して、見守りや巡視活動が行われています。

今後も、市全体で一体的となり、共通の認識の下に連携して取り組む必要

があります。

放課後児童対策については、児童館や児童クラブの老朽化に伴う改修工事等により環境整備を行うとともに、子どもたちへの支援の充実を図っているところです。現在、名寄南小学校敷地内に南児童クラブを建設中であり、今後も地域の要望や児童数の変化、学校の再編などを考慮した運営の必要があります。

地域文化の継承と創造

芸術文化鑑賞バスツアー、文化講演会、市民講座などを実施するとともに、文化活動を奨励し、学びの成果の発表の場として市民文化祭や生涯学習フェスティバルを実施しています。

平成27年5月に市民文化センター大ホール(EN・RAYホール)がオープンし、すでに多くの来場者により利用され、本市だけではなく道北地域の芸術文化の拠点として期待されています。

今後においては、施設の運営および企画・事業等について、効率的かつ効果的な推進や運営に努める必要があります。

